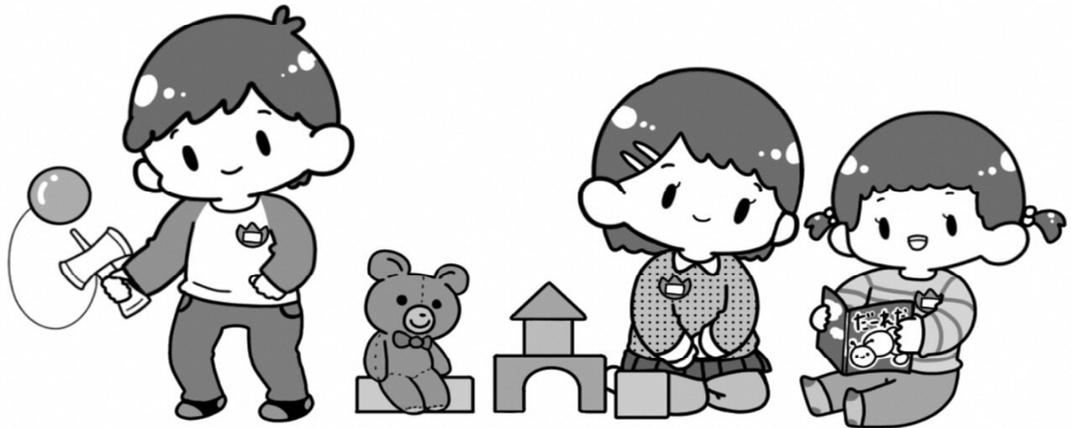


令和6（2024）年度

# 入園のしおり



廿日市市立保育園

# もくじ

1	保育理念	1
2	保育方針	1
3	保育目標	1
4	令和6（2024）年度クラス編成表	1
5	保育時間	2
6	延長保育	2
7	登園・降園	2
8	保健・衛生	3
9	感染症の出席停止	3
10	投薬	4
11	給食	5
12	衣類・持ち物	5
13	その他	5
14	入園に必要な準備物	6
15	保育園での一日	7
16	年間行事	8
17	駐車場	8
18	個人情報	8
19	ご意見・ご要望の解決	9
20	令和6（2024）年度保育園嘱託医一覧表	10
21	保育園一覧表	11

# 1 保育理念

- ① 一人一人の子どもの人格を尊重し、安全で安心できる環境をつくり最善の利益を守る。
- ② 一人一人の子どもの発達に応じて、きめ細やかな保育をしていくよう創意工夫をし、自己実現を図る。
- ③ 子育て支援の拠点として家庭や地域との連携を図りながら、子育て家庭に対する支援等を行う。

# 2 保育方針

- ① 子どもが健康、安全で過ごせる環境をつくり、子どもの心をしっかり受けとめ、様々な活動や体験を通して豊かな心、意欲、主体性が育つように援助する。
- ② 一人一人の子どもの家庭環境、発達課題に配慮して、発達過程を尊重しながら保育をする。
- ③ 保護者や地域、関係機関との連携を深め、子育ての様々な思いを受けとめながら、必要に応じて援助していく。

# 3 保育目標

- ① 基本的な生活習慣を身につけ、心身ともに健康な子ども
- ② 意欲をもち、主体的に行動する子ども
- ③ 人や社会と関わり、仲間とともに育ちあえる子ども
- ④ 自分の思いや考えを表現し、人の話を聞く子ども
- ⑤ いろいろな活動や体験を通して、感性や表現力を育み、創造性豊かな子ども

# 4 令和6（2024）年度クラス編成表



クラス	組名	生年月日
0歳児クラス	ひよこ	令和 5（2023）年4月2日以降生まれの児童
1歳児クラス	あひる・うさぎ	令和 4 年4月2日～令和 5 年4月1日生まれの児童
2歳児クラス	りす・きりん	令和 3 年4月2日～令和 4 年4月1日生まれの児童
3歳児クラス	たんぽぽ・ひまわり	令和 2 年4月2日～令和 3 年4月1日生まれの児童
4歳児クラス	さくら・もも	平成31年4月2日～令和 2 年4月1日生まれの児童
5歳児クラス	すみれ・ふじ	平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの児童

※入園後、0歳から2歳までのお子さんについては、成長によってクラスの異動を相談することがあります。

※各園の児童数により組名が2つになります。

## 5 保育時間



区分	平日	土曜日
短時間	8時30分 ~ 16時30分	8時30分 ~ 12時00分
標準（長）時間（早朝）	7時30分 ~ 8時30分	7時30分 ~ 8時30分
標準（長）時間	16時30分 ~ 18時30分	12時00分 ~ 18時30分
延長保育時間	18時30分 ~ 19時00分	18時30分 ~ 19時00分

※休園日は、日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）です。

※市内保育園では、自然災害等への対応策として避難情報発令時における休園基準を設けています。

休園基準は、気象別に各保育園毎に定めておりますので事前に確認してください。

## 6 延長保育



対象者	1歳児クラス以上	
保育料	月額	2,000円
	日額	200円 ※原則、前日予約（延長保育の定員に空きがあれば利用可能）
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月額利用は、利用開始月の前月15日までに延長保育申請書を提出してください。（日額利用は、利用日ごとに提出）</li> <li>・延長保育は、保育の必要量が短時間で認定されている場合は利用ができないため、子どものための教育・保育給付認定変更申請書兼内容変更届を提出してください。</li> <li>・月額及び日額利用（前日までに利用許可を受けている児童）は、おやつを用意します。</li> <li>・延長保育を利用していない児童の迎えが18時30分を過ぎた場合は、1回につき200円の日額利用料を請求しますので、ご了承ください。</li> </ul>	

※延長保育実施園については、11ページを参照してください。

## 7 登園・降園



- ① 幼児の一人歩きは危険ですので送迎は保護者が責任をもって、事故のないように十分気をつけてください。朝は、一緒に保育室まで来てください。
- ② 駐車場のマナーを守り、事故防止に努めましょう。
- ③ 門の鍵は、必ず大人が掛けてください。
- ④ 登園は、できるだけ朝9時までにしてください。
- ⑤ 休む時や遅れる時は、必ず連絡してください。連絡する時に組名・児童名・理由をお知らせください。
- ⑥ 連絡帳に迎えの人・時間を毎日記入し、変更があれば連絡してください。
- ⑦ 出張や外出等で勤務先から出られる場合、緊急連絡がとれるようにしておいてください。
- ⑧ おもちゃ、おかしなどの保育に不要なものは持たせないでください。

## 8 保健・衛生

- ① 早寝、早起きをし、朝食を食べ、排便をすませるなど、生活リズムの習慣をつけましょう。
- ② 毎朝、健康状態に異常はないか、注意してみてください。
- ③ 熱、下痢、嘔吐など、身体の調子の悪い場合は、お預かりできません。
- ④ 発病された場合は、保護者に連絡しますので、迎えをお願いします。連絡先については、常に明確にし、変更などがあれば必ずお知らせください。
- ⑤ 毎週、金曜日又は土曜日は、午睡用布団を持ち帰り、日光消毒やシーツの洗濯をし、月曜日に持参してください。また、上靴も持ち帰りましょう。
- ⑥ 身体、衣服など身の回りを常に清潔にし、爪は短く切っておきましょう。
- ⑦ 感染症にかかった時は、必ず医師の登園許可証をもらった後、登園してください。登園許可証の用紙は保育園にあります。

## 9 感染症の出席停止

### (1) 登園許可証が必要な疾病

※当面の間、インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症については、医療機関の負担軽減を図るため、登園許可証の提出を求めないこととしています。

病名	登園停止期間
インフルエンザ	発症後最低5日間かつ解熱後3日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症後最低5日間かつ症状軽快後1日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
はしか(麻疹)	解熱後3日を経過するまで
おたふくかぜ	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が始まった後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹	発疹が消失するまで
水ぼうそう(水痘)	すべての発疹が痂皮化(かさぶた)になるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状の消退後、2日を経過するまで
流行性角結膜炎	症状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
急性出血性結膜炎	症状により医師において感染のおそれがないと認めるまで

### (2) 登園許可証が必要でない疾病

次の疾病については、医師が登園しても差し支えないと認めた時は、登園が可能です。

- ①溶連菌感染症      ②ヘルパンギーナ      ③手足口病      ④りんご病(伝染性紅斑)
- ⑤感染性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルスなど)
- ⑥気管支炎、肺炎(マイコプラズマ、RS感染症など)
- ⑦突発性発疹      ⑧ヘルペス性歯肉口内炎
- ⑨とびひ(伝染性膿痂疹・皮膚化膿症)
- ⑩水いぼ(伝染性軟属腫)

①～⑩以外にも各種伝染性疾患があります。医師に受診(相談)していただき、登園許可証の提出を求める場合があります。

# 10 投薬



原則、保育園では投薬はできないことになっています。

主治医の診察を受けるときは、お子さんが保育園で過ごしていることをお伝えください。どうしても投薬が必要なときは、次のことに留意し、投薬連絡票とともに薬を袋に入れて保育士に直接手渡ししてください。なお、薬が変わったときは、その都度、投薬連絡票を提出してください。

- (1) 持参する薬について
  - ① 医師が処方した薬に限ります。なお、薬剤情報提供書がある場合には添付してください。
  - ② 使用する薬は1回ずつに分けて、当日分のみご用意ください。※水薬も同様です。
  - ③ 袋や容器にお子さんの名前を必ず記入してください。
- (2) 投薬連絡票がない場合、又は記入漏れの場合は、投薬できません。
- (3) 同じ薬の投薬については、次の表の※の欄に日付を記入し、保護者のサインをして提出してください。

投 薬 連 絡 票						
						年 月 日
組 園 児 名						_____
保護者名						_____
必要な事柄を○で囲んでください。						
病 院 名		電 話		医師名		
病 名	_____					
処方年月日	_____					
薬 の 内 容	風邪 ・ 咳 ・ 中耳炎 ・ その他 ( )					
薬 の 種 類	水薬(シロップ) ・ 粉薬 ・ 外用薬 ・ その他 ( )					
投 薬 時 間	食前 ・ 食間 ・ 食後 ・ その他 ( )					
外用薬の使用 方法・部位	_____					
特 記 事 項	_____					
※同じ薬の投薬の場合は日付を記入し、保護者のサインをしてください。						
月 日	/	/	/	/	/	/
保護者						
投薬者						
【留意事項】						
① 医師が処方した薬に限ります。また、薬剤情報提供書がある場合は併せて添付してください。						
② 使用する薬は1回ずつに分けて、当日分のみご用意ください。水薬も同様です。						
③ 袋や容器にお子さんの名前を必ず記入してください。						
④ 投薬連絡票がない場合、又は記入漏れの場合は投薬できません。						
⑤ 薬が変わった時は、その都度新たに投薬連絡票を提出してください。						

# 1 1 給食



区分	主食	副食	おやつ	備考
離乳食	あり	あり	なし	・成長による個別対応を行います。
3歳児クラス未満	あり	あり	2回 (午前・午後)	・離乳食の完了期は3歳児クラス未満と同じ給食です。
3歳児クラス以上	なし	あり	1回 (午後)	・主食及びはし、コップは持参してください(パンの場合は、食パン又はロールパンを弁当箱に入れてください)。

※行事などで弁当が必要になる日、又は主食の必要でない日(3歳児クラス以上のみ)があります。

事前に、園だよりなどでお知らせします。

※毎月、給食献立予定表を配信(市と各園のホームページでも閲覧可能)しますので参考にしてください。家庭においても、バランスのとれた食事になるように心がけましょう。

※アレルギーの対応が必要な場合は、アレルギー対応食依頼書及び廿日市市立保育園におけるアレルギー疾患生活管理指導表(食物アレルギー・アナフィラキシー)を提出してください。

※年始は、調理施設の一斉点検や食材納品の都合により給食がありませんので、副食付弁当を持参してください。

# 1 2 衣類・持ち物



- ① 衣類及び持ち物には、すべて名前を記入してください。
- ② 服装は一人で着脱できるもので、安全で活動しやすいものにしてください。
- ③ 幼児組(3歳児クラス以上)は園児服を着用し、ポケットにはハンカチ、ティッシュを入れておきましょう。
- ④ 汚れた衣服は持ち帰りますので、翌日には必ず補充してください。特に下着の補充を忘れないようにお願いします。

# 1 3 その他



- ① 連絡帳は、毎日よく見て忘れずに記入して持たせてください。
- ② 園だよりを配信しますので、よく読んでください。
- ③ 保育時間中は、園児の事故防止のため、電話・面会などによる保育士の呼び出しはご遠慮ください。
- ④ 住所、勤務先、連絡先などの変更がありましたら、速やかに届け出てください。
- ⑤ 保育園に関してご意見などがありましたら、お気軽に担任又は園長・副園長にご相談ください。

# 14 入園に必要な準備物



〈保育園で購入できるもの〉

- ・カラー帽子 (全クラス)
- ・園児服 (3~5歳児クラス)
- ・紺半ズボン (3~5歳児クラス)

## (1) 準備物チェック表

	内容	0歳児クラス	1~2歳児クラス	3~5歳児クラス
提出物	タオル (未使用)	<input type="checkbox"/> 3枚	<input type="checkbox"/> 2枚	<input type="checkbox"/> 1枚
	おしぼり用タオル (未使用)	<input type="checkbox"/> 4枚	<input type="checkbox"/> 4枚	<input type="checkbox"/> 2枚
	ティッシュペーパー (未使用)	<input type="checkbox"/> 3箱	<input type="checkbox"/> 3箱	<input type="checkbox"/> 2箱
	バスタオル (未使用)	<input type="checkbox"/> 1枚	—	—
毎日持ってくる物	大きめの手提げバッグ	<input type="checkbox"/> 1個	<input type="checkbox"/> 1個	—
	通園バッグ・カラー帽子	—	—	<input type="checkbox"/> 1個
	園児服 (季節により調節)	—	—	<input type="checkbox"/> 1~2着
	食事用エプロン	<input type="checkbox"/> 3枚	<input type="checkbox"/> 3枚	—
	使用済エプロン入れ袋	<input type="checkbox"/> 1袋	<input type="checkbox"/> 1袋	—
	手拭タオル (ひも付き)	—	—	<input type="checkbox"/> 1枚
	連絡帳	<input type="checkbox"/> 1冊	<input type="checkbox"/> 1冊	<input type="checkbox"/> 1冊
	補充用の衣類・ビニール	<input type="checkbox"/> 必要なだけ	<input type="checkbox"/> 必要なだけ	<input type="checkbox"/> 必要なだけ
	補充用のおむつ	<input type="checkbox"/> 必要なだけ	<input type="checkbox"/> 必要なだけ	—
週末持ち帰る物	午睡用掛・敷布団	<input type="checkbox"/> 1組	<input type="checkbox"/> 1組	<input type="checkbox"/> 1組
	パジャマ・パジャマ袋	—	<input type="checkbox"/> 1組	<input type="checkbox"/> 1組
	上靴・上靴袋	—	—	<input type="checkbox"/> 1組
	カラー帽子	<input type="checkbox"/> 1個	<input type="checkbox"/> 1個	—
必着時	絵本貸出用の手提げバッグ	—	—	<input type="checkbox"/> 1個
保育園に置いておく物	上下着替え	<input type="checkbox"/> 3組	<input type="checkbox"/> 3組	<input type="checkbox"/> 3組
	汚れ物入れ用ビニール袋	<input type="checkbox"/> 必要なだけ	<input type="checkbox"/> 必要なだけ	<input type="checkbox"/> 必要なだけ
	よだれかけ	<input type="checkbox"/> 必要なだけ	<input type="checkbox"/> 必要なだけ	—
	おむつ (布又は紙)	<input type="checkbox"/> 10~15枚	<input type="checkbox"/> 10~15枚	—
	おしり拭き	<input type="checkbox"/> 1パック	<input type="checkbox"/> 1パック	—

※提出物はクラス用として使用しますのでそれぞれには記名はいりません。(タオルは未使用のもの)

また、提出するときは名前を書いた袋にまとめて入れてください。

※保育園に置いておく物は、いつも上記の枚数があるように、常に補充をしてください。

※〈保育園で購入できるもの〉の購入先は各園でお尋ねください。

## (2) 名前の書き方

準備物名	名前を書く位置など
午睡用掛・敷布団 ※シーツ、布団にはそれぞれに必ず名前をはっきり書いてください。	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>なまえ</p> <p>掛布団</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>なまえ</p> <p>敷布団 (表)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>なまえ</p> <p>敷布団 (裏)</p> </div> </div>
紙おむつ	おむつの前側 (廃棄に伴う個人情報保護のため)
衣類、ハンカチ、ティッシュ、くつ下	1枚ずつ名前をよく分かるように記入してください。

# 15 保育園での一日

時間	0歳児クラス	1～2歳児クラス	3～5歳児クラス
7:30	標準（長）時間（早朝） ※子どものための教育・保育 給付認定変更申請書兼内容変更届の提出が必要	標準（長）時間（早朝） ※子どものための教育・保育 給付認定変更申請書兼内容変更届の提出が必要	標準（長）時間（早朝） ※子どものための教育・保育 給付認定変更申請書兼内容変更届の提出が必要
8:00			
8:30	随時登園（クラス別保育）	随時登園（クラス別保育）	随時登園（クラス別保育） 持ち物整理
9:00	おむつ替え 授乳・おやつ・睡眠 （月齢に合わせて行う）	おやつ 排泄 遊び	遊び・設定保育
9:30	遊び		※排泄は年齢・個人差に合わせて随時行う
10:00	おむつ替え 		
10:30	離乳食	排泄	
11:00	離乳完了児の給食	給食	
11:30	おむつ替え 午睡 		
12:00		排泄・着替え 午睡	給食 
12:30			
13:00			着替え 午睡
13:30			
14:00			
14:30	おむつ替え	排泄・着替え 	着替え
15:00	授乳・おやつ （月齢に合わせて行う）	おやつ	おやつ
15:30	遊び	遊び	遊び 
16:00	おむつ替え 随時降園	排泄 随時降園	随時降園
16:30			
17:00	標準（長）時間 ※子どものための教育・保育 給付認定変更申請書兼内容変更届の提出が必要	標準（長）時間 ※子どものための教育・保育 給付認定変更申請書兼内容変更届の提出が必要	標準（長）時間 ※子どものための教育・保育 給付認定変更申請書兼内容変更届の提出が必要
17:30			
18:00			
18:30	※0歳児の延長保育は実施していません	延長保育 ※延長保育申請書の提出が必要	延長保育 ※延長保育申請書の提出が必要
19:00			

## 16 年間行事



月	内容	月	内容
4月	入園・進級のつどい	10月	遠足、交通安全教室
5月	保育参観・懇談会、遠足	11月	焼き芋会
6月	カレー会	12月	発表会、クリスマス会
7月	平和のつどい、七夕会、プール開き	1月	新年の会
8月	夏まつり、プール納め	2月	保育参観・懇談会、豆まき
9月	運動会	3月	ひなまつり会、お別れ会、卒園式
毎月	誕生会、避難訓練（火災、台風、地震、土砂災害、不審者などを想定して訓練を実施）、身体測定		
年2回 （春・秋）	内科健診、歯科検診、フッ素塗布		

※実施月及び内容は園ごとに異なる場合があります。

※このほかにも園ごとに様々な行事があります。

## 17 駐車場



- ① 駐車場内では徐行運転とし、周囲に細心の注意を払ってください。
- ② 駐車場の数が限られていますので、駐車場で長居をしないように譲り合いましょう。
- ③ 登降園時、車が渋滞しはじめた時は、すみやかに車の移動を行ってください。
- ④ 駐車中はエンジンを切るようにお願いします。
- ⑤ 盗難防止のため、施錠をお願いします。
- ⑥ 駐車場内では、必ず子どもさんと手をつなぎ、駐車場内での事故にご注意ください。
- ⑦ 保育園の周囲は生活道路になっていますので、近隣住民に配慮して運転をしてください。

## 18 個人情報



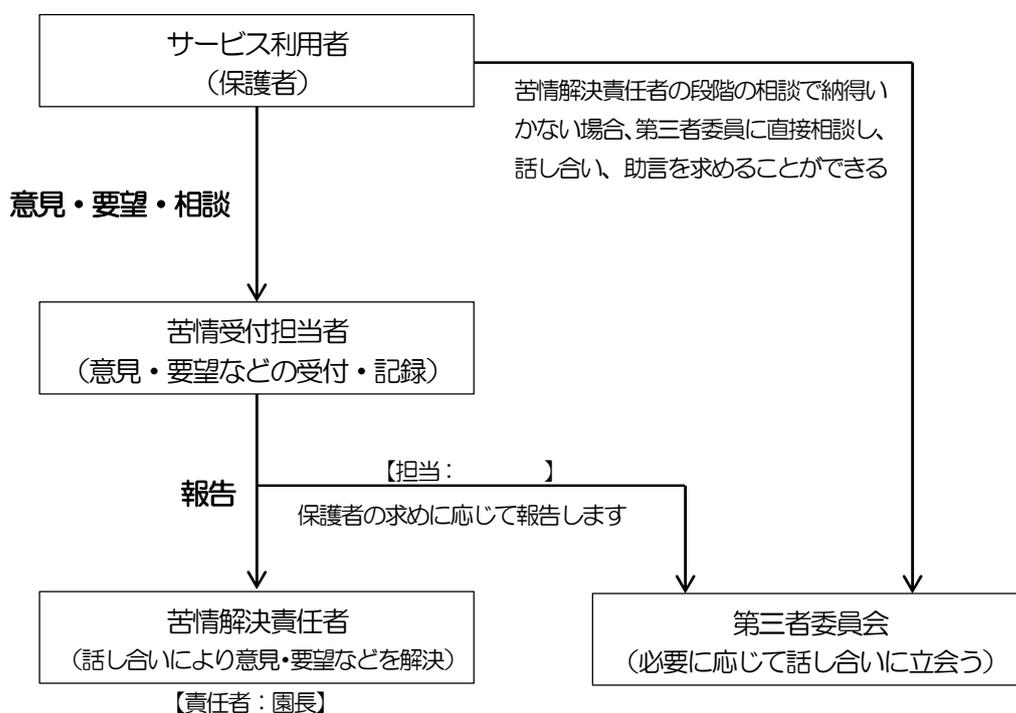
保育園では個人情報が流失しないように慎重に取り扱っています。しかしながら、子どもたちの活動の様子などを保護者の方に伝えるため、保育園内で次のことについて、ご理解とご協力をお願いします。

- (1) 保育園で掲載する主な例
  - ① 保育活動や行事の写真
  - ② 絵画、工作物への児童名
  - ③ 園だより、クラスだよりへの児童名
  - ④ クラスの班編成名簿
  - ⑤ 当番表
- (2) 保護者から承諾を得る主な例（保育園外に個人情報を出する場合）
  - ① 写真の園外掲示
  - ② 市広報紙や報道機関からの取材など
- (3) 保育園内でのビデオ・写真の撮影は原則禁止です。（運動会、発表会、卒園式のみ可能）
- (4) 上記（3）で撮影したものは不特定多数の方が閲覧できるもの（YouTube・Facebook・InstagramなどのSNS）への投稿はしないでください。
- (5) サービス提供記録について保護者の方から開示を求められた場合は適切に対応します。

## 19 ご意見・ご要望の解決



保育園では、サービス利用者（保護者）の方からの意見・要望・相談などの解決にあたり、中立・公平な第三者の関与を組み入れ、社会性や客観性を確保することにより、相互の信頼性を高め、適切な苦情解決に努めるため、第三者委員を設置しています。



※相談解決の結果（改善事項）は、苦情解決責任者から報告します。

# 20 令和6（2024）年度保育園嘱託医一覧表



保育園名	医科	医院名	住所	電話番号
佐方保育園	内科	あわや内科クリニック	佐方4-4-13	34-0288
	歯科	尾崎歯科クリニック	佐方1-5-10-1F	34-4144
平良保育園	内科	たなべ小児科	平良山手11-11	20-1234
	歯科	むらかみ歯科クリニック	廿日市1-6-39	20-4733
原保育園	内科	網本内科・消化器科医院	平良2-10-37	34-3434
	歯科	西野歯科医院	廿日市1-8-18	31-5800
宮内保育園	内科	亀田医院	宮内1509	39-2351
	歯科	まさき歯科クリニック	宮内4-10-10	37-4618
宮園保育園	内科	わき小児科医院	下平良1-3-36	34-0207
	歯科	渡辺歯科	宮内782-2	39-4618
地御前保育園	内科	あまのクリニック	串戸5-1-37	31-5151
	歯科	清水歯科・矯正歯科医院	串戸3-22-19	32-4100
阿品台東保育園	内科	勝谷医院	本町7-.39	31-0350
	歯科	そだ歯科	下平良1-3-1	34-3711
阿品台西保育園	内科	平田内科・小児科医院	阿品台4-1-26	39-1155
	歯科	阿品ファミリー歯科	阿品4-48-17	36-1818
友和保育園	内科	河村小児科	上平良358-1	37-4153
	歯科	かみて歯科クリニック	津田4233-1	72-1224
津田保育園	内科	吉和診療所	吉和1771-1	77-2780
	歯科	かみて歯科クリニック	津田4233-1	72-1224
吉和保育園	内科	吉和診療所	吉和1771-1	77-2780
	歯科	谷口歯科医院	廿日市2-5-5	31-0602
深江保育園	内科	永井内科胃腸科医院	宮島口1-4-1	56-0023
	歯科	村上歯科医院	前空5-2-5	50-6666
池田保育園	内科	大野キッズ・ファミリークリニック	大野中央5-1-43	55-3021
	歯科	村上歯科医院	前空5-2-5	50-6666
いもせ保育園	内科	河口 園江（医師）	宮島口東3-4-9	50-2882
	歯科	地御前歯科クリニック	地御前1-4-21	36-0804
梅原保育園	内科	みやがわ小児科	本町5-12	31-1703
	歯科	やまだ歯科	梅原2-1-23-102	54-2817

## 21 保育園一覧表



保育園名	住所	電話	育児相談	備考
佐方保育園	城内3-5-16	32-5603	32-0858	延長保育
平良保育園	平良1-21-8	32-7521	31-1165	延長・0歳児保育
原保育園	原967	38-1616	38-6135	一時保育
宮内保育園	宮内1508-2	39-1636	39-0671	延長・0歳児保育
宮園保育園	宮園1-1	38-3205	38-6126	延長・0歳児保育
地御前保育園	地御前4-4-30	36-3262	36-0273	0歳児保育
阿品台東保育園	阿品台東3-37	39-6111	39-0618	延長保育
阿品台西保育園	阿品台西6-63	39-4031	39-0351	0歳児保育
友和保育園	友田30-1	74-0672	74-0834	延長・0歳児・一時保育
津田保育園	津田4160-1	72-0939	72-0952	延長・0歳児・一時保育
吉和保育園	吉和1513	77-2460	77-2470	0歳児・一時保育
深江保育園	深江2-11-25	56-0356	56-0328	延長・0歳児保育
池田保育園	物見西3-7-10	55-2018	55-2026	0歳児・一時保育
いもせ保育園	大野原2-10-3	55-2009	55-2051	延長・0歳児保育
梅原保育園	梅原2-5-12	54-1558	54-1559	0歳児・一時保育

※障がい児保育事業は15園いずれの保育園でも実施しています。

- 1 保育行政に関する事務は、廿日市市健康福祉部こども課で行っています。保育行政に関し、ご意見・ご質問・ご要望がありましたら保育係までご連絡ください。  
こども課保育係：廿日市市新宮一丁目13番1号 TEL：30-9154
- 2 退園されるときは、原則、退園日の30日前に保育園へ届け出てください。
- 3 入園途中で保護者の勤務状態が変更になった場合は、保育園に必ず届け出てください。
- 4 毎月の保育料及び給食費は、毎月末（末日が金融機関の休業日にあたる場合は翌営業日）に金融機関からの口座引き落としになります。口座振替登録が間に合わない方などは、毎月10日前後に納付書を郵送しますので、納期までに指定金融機関などへ納付してください。  
※ 特別な事情により、納付が困難になったときは、速やかにこども課へご相談ください。納期限までに納付されない方に対しては、催告状などによる通知を行うほか、滞納の状況が続く場合には、児童福祉法第56条第7項の規定に基づき財産（給与、預貯金など）の差押えを実施する場合があります。  
※ 保育料に未納がある場合、児童手当から特別徴収（天引き）をさせていただくことがあります。その際には改めて通知します。



令和6（2024）年3月改訂